

新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和3年1月13日
伊丹市長 藤原 保幸

国は首都圏1都3県に続いて、1月13日には兵庫県を含む全国7府県に対し「緊急事態宣言」を発出いたしました。

これに伴いまして、県下では1月14日から2月7日までの間、テークアウト等を除く飲食店・喫茶店、バー・カラオケボックス等の営業を20時までとし、更にこの内、酒類の提供は11時～19時とする時間短縮要請が行われます。また、イベント等の開催につきましても、入場人数の上限を50%以下とする等の対策が行われます。

本市の公共施設につきましても、原則として20時までに閉館することといたします。また、貸室におきましても同様となりますが、それぞれの詳細やキャンセルの取扱いにつきましては、市ホームページでご確認いただくか、各館の管理者にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

兵庫県では、1月6日～9日には連日300人前後と過去最多の患者数が更新されている状況です。これ以上の感染拡大は深刻な状態を招きかねません。ご自身と大切な人の命と暮らしを守るため、以下の事項につきご注意ください、一層の感染防止対策の徹底に取り組みましょう。

- ・ 不要不急の外出や移動は控えましょう。
- ・ 特に20時以降の不要不急の外出の自粛を強くお願いします。
- ・ 毎日の検温、マスクの着用など健康管理を徹底してください。
- ・ 発熱、息苦しさ、味覚の異常など症状のある場合には、出勤、通学等を控えるとともに、すぐにかかりつけ医などに電話相談してください。
- ・ 事業所におきましては在宅勤務（テレワーク）、テレビ会議などを推進しましょう。

飲食店やバー・カラオケ店等遊興施設の20時までの営業時間短縮に対しまして、国・県と協力いたしまして、1店舗・1日あたり6万円の協力金の支援を行ってまいります。本件に関するお問い合わせは、

『兵庫県 時短協力金コールセンター（電話078-361-2501）』をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。